

## 放課後児童健全育成事業について

## 【事業概要】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等において、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

	単位	27年度計画 (A)	27年度実績 (B)	28年度計画	(B)－(A)
量の見込み ①	人	3,650	－	3,650	－
確保の内容 ②		3,119	3,282	3,352	163
②－①		△ 531	－	△ 298	－

## (1)平成27年4月以降に開所した放課後児童クラブ（定員確保対策による）

(単位：人)

クラブ名	小学校区	定員	対応方法
第2ぼてんこ	鵜沼	30	小学校区内の空き店舗を賃借
第2小羊	明治・羽鳥	15	現施設の隣室を賃借して増床
第2さわやか	藤沢	28	小学校区内の空き家を賃借
第2そよかぜ	天神・六会	35	天神小学校区内の空き店舗を賃借
合 計		108	

## (2)平成28年4月1日開所予定の放課後児童クラブ（新設）

(単位：人)

クラブ名	小学校区	定員	対応方法
(仮称) ぼてんこ分館	鵜沼	70	現施設に隣接する市有地に新設
(仮称) 杉の子分館	善行	70	現施設に併設
(仮称) うさぎ分館	富士見台	70	現施設に隣接する市有地に新設
(仮称) チンチロ分館	大道	70	学校敷地内に新設
(仮称) コロリン分館	村岡	70	村岡子どもの家内に併設
合 計		350	

## (3)今後の整備予定

放課後児童クラブ整備計画に基づき整備を行ってまいります。待機児童数が多く発生する可能性が高い学区を優先して整備を進めます。